

の精神的な不安度がかなり軽減される、また、在宅の中で健康の生活ができた家族の負担も軽減すると思う。色々な制約があるが、やはり町長の決断がなければ一歩も進まない。何年も前から家族の中で要望があったと話をしたが、そうした家族、高齢者の声に応えるべきではないか。

保健福祉課長

外出支援サービスに登録者114名そのうち要介護認定を受けている方が80名程度います。名寄の病院に通っている方69名、平成27年度で延べ784回、町立病院利用者が53名で575回となります。今後、外出支援サービスを担っている関係団体と協議を進めたい。受け入れ委託先の団体の介護職員の不足など検討も含め、早急に協議を進めたい。どうしてもそこで担えない時は町内の民間業者等も利用しながら可能であればやっていきたい。また、車輜、運転手のやり繰りなど協議しなおすかたちになると思います。課としては、検討して実現に向け取り組みを考えます。

再質問

町長の120の約束の中に「通院に係る移動(移送サービス)などの交通機関を充実する」とある。町長も就任されて1年、「日本一幸せなまち下川」の言葉だけが踊ることがないよう、町民が実感として受け止めてくれるようなまちづくりのためにもぜひ進めていただきたい。これからもうこういう家族の不安を持った人が増えることは当然考えられる。早め早めに、町として手立てを是非検討して、そして実現に向けて進む方向でやっていただきたい。

主権者教育の今後の取り組みについて

質問

昨年、公職選挙法が改正されて、選挙権年齢が「20歳以上」から「18歳以上」に引き下がりました。本年6月19日に施行されて、7月の参議院選挙から実施され、これに伴い文科省、総務省が高校生向けの副教材を作成して、全国の国公私立高校に配布されている。町、または教育行政として、主権者教育について、どのような取り組みを考えているか。

教育長

小中学校においては、児童生徒の発達段階に応じて、主権者として社会に関心を持ち、政治に参加することの大切さを学んでいます。下川中学校では、社会科の授業のほかに、今年度から生徒会選挙において、選挙管理委員会から本物の投票箱を借り受け、投票を行っている。また、町長が開催した「ようこそ町長室」において生徒会の代表が町長、副町長にまちづくりについて自分たちの考えを述べている。このような取り組みが、主権者として自覚し、社会参画の力を育む教育の推進に役立つものと考えています。今後も、子供たちが自らの力で明るい未来を切り開いていけるように、選挙管理委員会、学校、家庭、地域が連携し、社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う教育の充実が努めます。

再質問

文科省、総務省から配布された「私たちが拓く日本の未来」という副教材ですが、解説、実践、参考編の三部門に分かれ、解説編では選挙の仕組みや投票の流れ、

議員や政党の役割など、実践編では、話し合い、討論の具体的な手法、模擬選挙等、参考編では、投票や選挙運動に関するQ&A方式で書かれている。政治参加が投票という目的だけになるのではなく、10代であっても社会情勢に関心を持つという取り組みが大事であり、これは学校の中だけでは出来なく、学校、地域、そして家庭の中での取り組みが一番良いと思う。公共の精神を育てることが主権者教育と言われている。政治の基礎的な知識がなければ、18歳の投票時に正しい選択は難しい。主権者教育の充実というのは、本来の民主主義の強化に繋がることだと思いが。

教育長

副教材と指導者の活用のための資料が昨年12月に配られた。実際にこの副教材の運用は新年度からのスタートになる。近隣の名寄高校においては、模擬投票なども行われており、下川商業高校の先生も見学に行くなど、高校生に指導すべく研修していると承知している。

再質問

取り組みの一方で、教育現場に政治教育を持ち込むことに難色を示す向きもあるのは事実です。教育現場での政治的中立をどう担保するかが一つの課題でもある。これをあまり強調してしまうと先生方が萎縮してしまうことになる。この主権者教育を通じて、子供たちが社会のプロセスを学び、色々な取り組みの中の体験をすることによって、今までと違った政治に対する見方が変わり、成長するのではないのでしょうか。是非良い成果が出るような取り組みを期待したい。

町長

日本国で初めての取り組みですので、慎重にやる必要があると思う。選挙権が18歳に引き下げになったことで240万人位の有権者出てくる。ただ、一方で議員が心配されるように、違反者が出た場合、実名はどうなるのかなどの少年法との問題もあり危惧される。主権者教育を充実させて、18歳からの選挙に向けて取り組んでいくことが必要であると思う。